**肝炎医療コーディネーターの配置について**

資料３

**１．肝炎医療コーディネーター府内の配置状況について**

**計　３７３人（令和元年10月31日現在）**

**■行政機関　　計８２人**大阪府２８人、市町村５４人（３０市町村。未設置：１３市町村）

**■拠点病院・専門医療機関（二次医療圏別）　　　計２６３人**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 二次医療圏 | 拠点・専門医療機関 | | 設置割合 | 配置人数 |
| 総数 | 設置数 |
| 豊能 | 14 | 9 | 64% | 17人 |
| 三島 | 11 | 9 | 82% | 21人 |
| 北河内 | 18 | 9 | 50% | 23人 |
| 中河内 | 12 | 10 | 83% | 14人 |
| 南河内 | 7 | 5 | 71% | 29人 |
| 堺市 | 15 | 13 | 87% | 23人 |
| 泉州 | 13 | 10 | 77% | 29人 |
| 大阪市 | 82 | 58 | 71% | 107人 |
| 計 | 172 | 123 | 72% | 263人 |

**■協力医療機関　　　　計２８人**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 総数 | 設置数 | 設置割合 | 配置人数 |
| 646 | 17 | 3% | 28人 |

※但し、今年度の参加要請は協力機関のうち病院及び有床診療所のみ。

**２．配置機関の対象拡大について**

**（１）肝炎医療コーディネーターの基本的な役割（大阪府肝炎医療コーディネーター養成等に関する要綱第２条）**

患者が適切な肝炎医療や支援を受けられるように、医療機関、行政機関その他の地域や職域の関

係者間の橋渡しを行い、肝炎ウイルス検査の受検、検査陽性者の早期の受診、医療機関への受診を促進し、患者の状況に応じた必要な情報提供やフォローアップが円滑に行われるようにすること。

**（２）肝炎コーディネーターの配置機関（同要綱第３条）**

大阪府、府保健所、府内市町村肝炎対策担当部署、肝疾患診療連携拠点病院、

肝炎専門医療機関、肝炎協力医療機関　　　※下線の所属は肝炎Coの配置が必須

**（３）対象の拡大について**

肝疾患診療連携拠点病院等への配置が一定すすみ、患者への支援をよりきめ細やかに行うためには患者の身近な地域にコーディネーターを配置することが有効であると考えることから、薬局や患者団体への対象拡大に向け検討。